

- 再開、文書朗読ののち、
- 日程第1（知事提出議案）及び日程第2（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。

採決は区分して行い、

日程第1について

まず、58号及び70号を採決

ついで、残りの日程第1について採決する。

次に、日程第2について

まず、2号から4号まで、9号、10号、18号、20号及び22号を採決

ついで、残りの日程第2について採決する。

- 次に、日程第3（委員会の調査）を上程、閉会中の調査について諮る。
- 次に、日程第4（人事委員会委員の選任）及び日程第5（公安委員会委員の任命）を一括上程、知事説明ののち、即決する。

なお、採決は日程ごとに行う。

- 次に、日程第6から日程第13までの意見書案を一括上程、即決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第6（総務政策常任委員提案の地方税財政制度における新たな行政課題への的確な対応を求める意見書案）

日程第7（厚生常任委員提案の速やかな病院経営改善のための支援等を求める意見書案）

日程第8（厚生常任委員提案の脳脊髄液漏出症患者救済を求める意見書案）

日程第9（厚生常任委員提案の訪問介護の基本報酬引下げの見直し等を早急に求める意見書案）

以上の4件を一括して採決

次に、日程第10（共産党提案の米の増産と食料自給率の向上を求める意見書案）を採決

次に、日程第11 （自民党提案の食料の安定供給及び農業の経営安定に向けた取組を求める意見書案）を採決

ついで、日程第12 （共産党提案の米軍人による公道上での銃を携行した警備を行わないことを求める意見書案）

日程第13 （共産党提案の訪問介護報酬の引上げ等を求める意見書案）

以上の2件を一括して採決する。

○ 以上で、全日程を終了し、閉会する。